

給 与 支 払 報 告 収 入 特 別 徴 収

に係る給与所得者異動届出書

受付印

○異動があった場合はすみやかに提出してください。○用紙が足りない場合はコピーしてご活用ください。

1.現年度 2.新年度 3.両年度

※必ずご記入ください

A 欄 給与所得者	年 月 日 八代市長 宛		給与支払者 (特別徴収義務者)	法人番号又は個人番号					特別徴収義務者 指 定 番 号				
			名 称 (氏 名)					担 当 者	所 属 氏 名				
			所在地 (住 所)	(〒 -)					電 話	() -			
	フリガナ			旧姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済月 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日から退 職時までの給 与支払総額	
氏名				円		月分から			1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 会社解散 5. その他 (理由:)	1. 特別徴収継続 (給与天引継続) C欄へ 2. 一括徴収 (残額一括天引) B欄へ 3. 普通徴収 (残額個人請求) 一括徴収できない理由を記入	円		
生年月日	昭和・平成 年 月 日					月分まで					円		
受給者番号											円		
1月1日現在 の住所											円		
現住所											円		

●一括徴収の届出書

B 欄 一括徴収	一括徴収税額		一括徴収した税額は	
	円	1	月分(納期限: 月 10 日)	
		2	と合わせて納入します。 各月納入します。	

一括徴収できない理由

- 異動が6月1日から12月31日以前で、本人から一括徴収の申出がない。
- 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。
- その他()

*退職日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申し出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書(転勤先等で特別徴収の継続を希望される場合は必ずご記入ください。)

C 欄 転勤先	特別徴収義務者	フリガナ				
		所在地	(〒 -)			
		フリガナ			受給者番号	
		名 称	担当			
			電話	() -		
	☐ 月額	円	は、		月分から徴収するよう連絡しています。	
	※ 転勤先等で特別徴収の継続を希望される場合は必ず転勤先へのご連絡をお願い致します。					
	特別義務者 指定番号			法人番号又は 個人番号		

※市 処理欄	処理日		メモ入力	
	R6 年度		1.義務者を変更 2.普徴へ切替 3.(月)一括徴収 4.その他()	
	年度		1.義務者を変更 2.普徴へ切替 3.(月)一括徴収 4.その他()	
個人CD				
提出先: 〒866-8601 八代市松江城町1番25号 八代市役所 市民税課 ☎0965(33)4107				